

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年4月24日

## 【評価実施概要】

事業所番号	272600420
法人名	倉石ハーネス株式会社 佐井事業所
事業所名	グループホーム さい荘
所在地	青森県下北郡佐井村大字佐井字原田川目19-19 (電話)0175-32-2557
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月11日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成17年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16人, 非常勤 人, 常勤換算 16人	

## (2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 6,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

## (4)利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	9 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	57 歳	最高	96 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	国民健康保険大間病院
---------	------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者及び職員は、全職員で話し合い「心の安らぎを目標にその人らしい生活を送れるよう地域の方々のつながりを大切に居心地の良さを提供します」というホーム独自の理念を新しく作り上げており、日々心掛け、サービス提供に活かしている。

また、地域住民のホームの理解が大きく、運営推進会議やホーム行事を通じて、多くのボランティアが参加している。

ホームや行事の運営への協力体制についても、地域の方からの助言や指導があり、緊急時や行事等への協力体制が整っている。

利用者の日々の状態や話しに耳を傾けることで、利用者の意向や希望を理解し、行事や外出支援などで実行できるように取り組んでいる。

玄関には、日常の様子や行事での様子が伺える写真に、コメントを添え、季節のイラストや飾り付けと共に掲示するなど、ホームの楽しい雰囲気が伝わるよう工夫されている。共有スペースからは利用者が職員と共に作っている畑が見え、作物が成長する過程で意欲が沸くとともに、会話が弾むよう配慮されている。

入所者は位牌やテレビ、ビデオなど、好みの物や馴染みの物を持ち込み、ホームでの行事写真や作品を飾るなど、居心地よく過ごせるような居室作りが行われている。

## 【特に改善が求められる点】

虐待発見時の対応方法など虐待に関するマニュアルを作成し、全職員へ周知する取り組みに期待したい。

終末期についての同意書が作成されているので、それを裏付ける指針作成への取り組みに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の結果を受け、課題や改善点について全職員で話し合い、非常時持ち出し袋の準備をするなど、簡単にできることから取り組んでおり、より良いサービスの提供に向けて取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>内部研修で評価についての意義や理解を深め、全職員で自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>地域の民生委員や家族代表、行政担当課等で構成された運営推進会議を、2ヶ月に1度開催している。会議では行事やホーム運営のほか、自己評価や外部評価の報告も行い、積極的具体的な意見が出されている。また、委員の意見を参考に改善への取り組みを行っており、サービスの向上に努めている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月に1回、ホームだよりや出納帳のコピー、領収書などを送付し報告している。定期的な受診については面会時に報告しているほか、緊急時等は随時電話で報告している。職員の異動等についてもホーム玄関等に写真入りで掲示している。</p> <p>また、職員の目につきにくい玄関に意見箱を設置している。また、家族懇談会を年1回開催し、気軽に意見が言えるような環境づくりをしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>2ヶ月に1度発行しているホームだよりを、学校や公共施設、民生委員、各種団体に手渡して配布したり、日常的な外出時に声掛けをするなどし、ホームへの理解を図っている。また、気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。小・中学校の職場体験やボランティア、ホーム行事の際には、多くの地域ボランティア等を積極的に受け入れている。外部の方を受け入れる際には、認知症等について説明をし、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者及び職員にはホームの理念が浸透されており、理念を基にしたモットーを心がけ、心の安らぎを提供するために利用者の話に耳を傾け、常に理念を意識したサービスを提供している。</p> <p>ホームだよりやホーム行事及び村行事への参加を通じて、地域とのつながりを持ち、施設への理解を深めてもらうことで、地域とホームの連携や体制づくりをしている。</p> <p>内部及び外部研修については年間研修計画を作成しているほかに、随時職員の希望や経験等に応じて各研修等に派遣し、報告書の提出及び内部研修での報告会で、全職員への周知を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前は事前訪問等により、希望者及び家族との話し合いを重ね、利用者の視点に立って調整している。また、ホームの見学を行うことで、徐々に馴染みながらサービス開始となるように支援している。</p> <p>職員は、日々利用者の視点に立ち、一緒に見る、聞くなどして理解するように努めている。また、利用者の好みや力量を把握し、利用者職員と一緒に畑作業や作品作りなどを行い、共同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の会話、状態、家族からの情報提供など、利用者と家族との関わりの中で、希望や意向を把握し介護計画を作成している。</p> <p>担当者のみではなく管理者や他職員と話し合いを行い、日々の観察、家族面会時の会話の中から意向等を聞き取るように努め、個別具体的な介護計画を作成している。また、3か月毎、又は急変時には随時の見直しを、再アセスメントを行っている。</p> <p>状態や希望に合わせた受診支援を行うほか、協力医療機関を確保し緊急時を含めていつでも相談、対応してもらえる体制にある。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員の業務を優先することなく、利用者一人ひとりの話を良く聞くことを優先し、言動や行動を急かすことなく、その日の体調や希望に合わせて、本人のペースで行えるよう柔軟な支援を行っている。</p> <p>利用者の好みや畑で採れた野菜を取り入れながら、栄養バランスの摂れた食事を作ることで、季節感や食事が楽しみとなるように工夫している。</p> <p>利用者の趣味や意向に沿い、図書館や買い物への外出支援、畑作業や食事の準備など、共同作業の楽しみごとや役割により、日々の生活に喜びが持てるように工夫している。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解している。全職員で話し合い「心の安らぎを目標にその人らしい生活が送れるよう地域の方々のつながりを大切にし居心地の良さを提供します」というホーム独自の理念を新しく作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で理念作成に取り組み、玄関、職員休憩室や職員室などの目につく所に理念を掲示し、共有化が図られている。また、全職員が理念や理念に基づいたモットーを心掛け、サービスを提供している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	2ヶ月に1度発行しているホームだよりを、学校や公共施設、民生委員、各種団体に手渡して配布したり、日常的な外出時やホーム行事、村行事への参加の際に声掛けをし、ホームへの理解を図っている。また、気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。小・中学校の職場体験やボランティア、保育所の訪問、ホーム行事の際には、多くの地域ボランティアを積極的に受け入れている。外部の方を受け入れる際には、認知症等について説明をし、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は評価の意義や活用方法を理解している。自己評価は全職員で取り組み、外部評価の結果については会議等で話し合い、改善点などについて検討し、ホームで出来ることから取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の民生委員や家族代表、行政担当課等で構成された運営推進会議を、2ヶ月に1度開催している。会議では行事やホーム運営のほか、自己評価や外部評価の報告も行い、積極的具体的な意見が出されている。また、委員の意見を参考に改善への取り組みを行っており、サービスの向上に努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月に1度発行している施設だよりを届けるほか、自己評価や外部評価の結果についても報告している。運営推進会議に行政担当課が参画しており、ホームの実情等の周知及び理解を図っている。また、地域包括支援センターとの連携も図り、地域ケア会議にも参加している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は外部及び内部研修会を通じて、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての周知や理解を図っている。管理者は、今後、制度が必要な利用者に対し、情報提供や関係機関へ繋げるなどの支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は、外部や内部研修を通じて虐待の内容等を理解しており、虐待の無いケアを提供しているほか、日々のケアで、気づき等を話し合うなど、未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の記録の様式は準備されているが、虐待発見時の対応方法などを取り決めるまでには至っていない。	○	虐待発見時の対応方法など虐待に関するマニュアルを作成し、全職員へ周知する取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書をもとに、ホームの方針や取り組みについて説明している。契約が改訂されるときは随時説明し同意を得ている。また、退去時には必要に応じて系列事業所と連携をとりながら、施設の情報提供等を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、施設だよりや出納帳のコピー、領収書などを送付し報告している。定期的な受診については面会時に報告しているほか、緊急時等は随時電話で報告している。職員の異動等についてもホーム玄関等に写真入りで掲示している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族に個別に声掛けするほか、運営推進会議には家族代表者が参画しており、具体的意見や要望が出しやすい雰囲気作りに努めている。重要事項説明書に内・外部苦情窓口を明示しているほか、玄関に掲示している。また、意見箱も設置している。家族懇談会を年1回開催し気軽に意見が言える環境づくりをしている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	日常的に利用者や職員がユニット間を自由に行き来することで、異動による利用者への影響を少なくするように配慮している。また、新規採用時は、利用者に必要な説明を行うと同時に、ホームだよりやホーム内の掲示板に写真入りで紹介している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部及び外部研修について年間計画書を作成し、職員の希望や経験、勤務体制等を考慮し、随時派遣している。受講後は報告書を作成するほか、内部研修での報告会を行い、全職員への周知を図っている。職員の業務に関する相談は、本部窓口がスーパーバイザーとして助言等を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列事業所との合同行事や、ドライブの際に立ち寄るなどの交流を行っている。管理者は事業所本部の福祉部会などの会議に参加し、職員は外部研修を通じて知り合った同業者施設等への訪問や見学などの交流を持つことで、情報交換を行い、日々のケアサービスの向上に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前は事前訪問等により、本人や家族との話し合いを重ね、利用者の視点に立って調整している。また、ホームの見学を行い、徐々に馴染みながらサービス開始となるように支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日々利用者の視点に立ち、一緒に見る、聞くなどして理解するように努めている。また、利用者の好みや力量を把握し、利用者職員と一緒に畑作業や作品作りなどを行い、共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いを把握することを優先し、日々の会話や関わりから希望や意向を把握している。意向の把握が十分に出来ない場合は、全職員が利用者の視点に立って意向を把握するよう努めている。必要に応じて、家族から生活歴等の情報収集も行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者のみでなく、管理者や他職員と話し合いを行い、利用者の状態や家族の希望等に変化がないか、日々の観察、家族面会時の会話の中から意向等を聞き取るように努め、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に、援助目標毎の実施期間を設け、明示している。見直しは3か月に1回ほのか、急変時には随時行っている。見直しを行うときは、状態や意向に変化がないか日々の観察を行い、家族面会時や利用者との会話から意向を聞き取るように努め、再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に応じて、買い物や外食、親戚宅の訪問、ドライブや日帰り旅行などの外出支援を柔軟に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、状態や希望にあわせて医療機関を受診している。また、協力医療機関を確保し、いつでも医師と相談できる環境にあるほか、日常的なケアについては看護師が相談や助言を行っている。受診状況について定期的に家族へ報告しているほか、緊急時には随時連絡し、情報の共有化を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の在り方については事業所、家族、医師などで随時話し合いを行い、職員も話し合うことで意思統一が行われている。重度化した場合についての指針があり、事業主体本部からの情報提供を受けながら、随時見直しを行っているほか、終末期について同意書が作成されているが、終末期についての指針を作成するまでには至っていない。	○	終末期についての同意書が作成されているので、それを裏付ける指針作成への取り組みに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は外部や内部研修を通じて、日々の利用者への対応やケアなどについて、確認や見直しを行い、利用者の声に耳を傾け、安心に繋がるように対応している。介助時には耳元で話しかけるなど羞恥心等に十分配慮している。また、個人情報保護法について理解しており、個人台帳などは利用者や訪問者の目に付かないようキャビネットの中に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務を優先することなく、利用者一人ひとりの話しを良く聞くことを優先し、言動や行動を急かすことなく、その日の体調や希望に合わせて、本人のペースで行えるよう柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者一人ひとりの好みに配慮しながら、栄養バランスのとれた献立作りをし、ホームの畑で採れた野菜等をメニューに取り入れている。利用者も配膳や下準備をするなど、食事が楽しみとなるよう工夫されている。また、職員も一緒に食事を摂り、さりげなく食べこぼし等のサポートをしながら会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	これまでの入浴習慣を参考に、日々の状態を把握しており、週2回を目安に、本人の希望を取り入れている。また、職員は入浴に対する羞恥心等を理解しており、安全性に十分配慮して適切な支援を行っている。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いすることなく、時間差や対応者を変えて声がけするなどの工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族からの生活歴等の情報や日々の声掛けや話の中から、利用者の希望や役割を見つけ出し、個々の状態を把握している。食事の準備や畑作業などを促し、役割や楽しみごとが増えるように支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や畑作業など日常的な外出を促しているほか、近隣の親類宅、買い物、図書館や村の行事等への参加を、一人ひとりの希望や状態、天候に配慮しながら支援している。また、季節を感じられるように桜や紅葉の名所などへの遠出も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者及び職員は、外部研修や内部研修を通じて身体拘束について理解しており、「一緒に見る・聞く」ことを大切に、本人の視点に立つことで拘束を行わないという姿勢で支援している。やむを得ない場合については、様式化されているほか、同意書が整備され家族へ説明し、了解を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室及び日中の玄関への施錠はなく、自由に出入りできるようにになっている。個々の外出傾向を把握し、見守りや付き添い、声掛けなどの支援を行っているほか、玄関の出入りがある場合は、音楽がなるように工夫している。また、無断外出時に備え、派出所や近隣、関係機関等との協力体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼及び夜間を想定した避難訓練を消防署の協力のもと、利用者と共にしている。また、緊急対応表や連絡表を作成しているほか、地元消防署を通じて近隣の消防団員への協力体制も確立している。災害時に備えて数日分の食糧及び飲料を非常時持ち出し袋として準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の好き嫌いなどを把握した上で、栄養バランスに配慮した献立作りをしており、日々の食事量や水分摂取量が記録されている。村の保健師から塩分摂取量などについての栄養指導等を受けている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防等に関するマニュアルが作成され、必要に応じて見直しが行われているほか、最新の情報等を本部から提供されている。日々のうがい手洗いの励行のほか、保健所主催の外部研修への参加や、勉強会を開催し、情報提供や周知徹底を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや木目調の家具を配置し家庭的な雰囲気を出している。室内の明るさはカーテンなどで調節し、テレビ等の音量にも配慮し快適な空間作りが行われている。また、利用者と職員と一緒に作品を作り、玄関、天井や壁面などに季節間を感じさせる飾り付けをし工夫されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時や面会時には家族に声掛けし、馴染みの物を持ち込んで貰うよう働きかけている。入所者は位牌やテレビ、ビデオなど好みのものや馴染みのものを持ち込み、ホームでの行事写真や作品を飾るなど居心地よく過ごせるような居室作りが行われている。		

※  は、重点項目。